

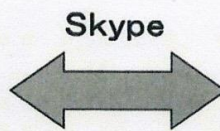
手話電話相談サービスを開始します



音声では意思疎通が困難な聴覚障害者が、手話で電話相談できるサービスを開始します。
このサービスは、聴覚障害者ご自身の端末(スマートフォン、パソコン等)のテレビ電話機能(Skype:スカイプ)を使い、和歌山県聴覚障害者情報センター(県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階)の手話通訳者に映像(手話)で電話できるもので、聴覚障害者はどこにいても電話で相談が可能となります。



聴覚障害者



県聴覚障害者情報センター

◎手話電話相談サービスについて

- | | |
|-------------|--|
| 1 開始日 | 平成30年4月3日(火) |
| 2 利用日及び利用時間 | 月曜、火曜、木曜、金曜及び土曜(祝日、年末年始を除く。)
午前9時から午後5時45分まで |
| 3 利用条件 | インターネット(Skype)が利用可能な端末を所有していること。
利用には、マイクロソフト社の Skype のダウンロード等 ^(*) が必要です。
(端末によっては、Skype が既に搭載されているものもあります。)
^(*) ダウンロード等の利用方法は、下の<参考>を参照してください。 |
| 4 利用料 | 通信料については、利用者の負担となります。
(長時間利用される場合は、Wi-Fi 環境での利用をお勧めします。) |

<参考> Skype のダウンロード等の利用方法

- (1)ダウンロード
ご自身の端末に、Skype をダウンロードします。
- (2)無料アカウントの作成方法
既にアカウントをお持ちの方は、(3)へお進みください。
Skype を起動して、「新規アカウントを作成」からアカウントを作成します。
電話番号又はメールアドレスで登録できます。
- (3)サインインの方法
Skype を起動し、電話番号又はメールアドレスを入力した後、パスワードを入力してください。
- (4)連絡先及び利用方法
検索部分に「相談 和歌山県聴覚障害者情報センター」と入力し、選んでください。
「ビデオ」マークを押すと、和歌山県聴覚障害者情報センターにビデオ通話がかかります。

※ダウンロードや無料アカウントの作成方法等は、Skype 公式ホームページを参照してください。

<http://support.skype.com/ja/faq/FA11098/skype-noshi-ishi-mefang-wojiao-etekudasai>